

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番 岡君、16番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

順番7番、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）おはようございます。
2日目トップバッターです。よろしく願いをいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、児童生徒の学力向上についてお聞きいたします。

先日、全国の小学6年生と中学3年生を対象にして行われた文部科学省2016年度全国学力テストの結果が公表され、その結果、和歌山県の平均正答率は、中学校の数学Aが全国平均と同じであった以外、中・小全ての教科

で全国平均を下回りました。

もちろん、全国学力テストが学力の全てをあらわすわけではないことは言うまでもありませんが、この結果をどのように受けとめ、今後どのように生かしていくのか、当局の考えをお聞きいたします。

次に、2項目めになります。ご当地ナンバープレートの導入についてお聞きいたします。

市区町村が交付する原動機付自転車用ナンバープレートの標準的なデザインは、総務省通達に基づいていますが、形状や図柄に明確な規定が設けられておらず、各自治体がデザインを決定することになっています。

はしぼうや橋本市の観光地や特色を生かしたデザインを募集し、橋本市独自のご当地ナンバープレートを作成することで、動く広告塔として市のPRや知名度アップ、観光振興の効果も見込めるのではないかと考えます。ご当地ナンバープレート導入についてはどのようなご見解をお持ちでしょうか。当局の考えをお聞きいたします。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（中本正人君）10番 森下君の質問項目1、児童生徒の学力向上に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）おはようございます。

児童生徒の学力向上についてお答えします。

平成28年度全国学力学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証

し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的に、平成28年4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施され、9月に既に各県、各市町村、各小・中学校に結果が届き、学力や学習状況の把握や分析を行っています。

本市の状況については、橋本市教育委員会学校教育課のホームページにもアップをしていますが、小学校は全国平均並み、中学校は平成26年度調査より上昇はしているものの、全国平均を少し下回っている状況です。

本市教育委員会としましては結果を真摯に受けとめ、橋本市の教育方針、橋本市学力向上推進プランに基づきながら、教育に関する継続的な検証改善サイクルを行っていくことになっています。現在、授業改善及び家庭学習の充実に焦点化して取り組みを進めており、学力向上のための校長ヒアリング、研究主任会議等を開催しながら改善を図っています。

授業改善につきましては、県教育委員会事業で県内の小・中学校教員を秋田県や福井県にコア・ティーチャーとして派遣し、その実践から学んだ成果を各校の実践に生かしたり、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができるような授業づくりを行ったり、授業の基盤である学級づくり、仲間づくりに取り組んだりしています。さらには、基礎学力の定着のため、朝の学習時間や放課後等に補充学習にも取り組んでいます。

また、家庭学習につきましては、継続的で全ての児童生徒にできる学習となるよう、復習を中心とした学習方法の確立に向けて取り組みを進めています。今後、学校と協議をしながら、市内統一的な取り組みにしていきたいと考えています。あわせて、昨年度出された、橋本市子どもスマホ宣言の活用、読書活

動についても積極的に啓発を行いたいと考えています。

また、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、社会総がかりでの教育の取り組みが必要となっている中で、地域と一体となって子どもたちを育むため、地域とともにある学校づくりを推進し、地域の方々や保護者等で協働体制を組みながら学校運営を進めていきます。学力向上についても、これらの取り組みの中で、地域の方々や保護者の方々から支援をいただきながら進めることができると考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどのご答弁でもありましたように、和歌山県の中では、橋本市は平均よりも少し上ではあるが、中学校は、やはり少し平均を下回っているということでもございました。ですんで、いろいろと改善に取り組まれていただいていると思います。先ほどもご答弁にもありましたように、焦点として二つ挙げておられました。一つは授業改善であって、もう一つは家庭学習の充実という二点であったと思います。

一つ目の授業改善につきましては、特に全国学力テストで上位にあります秋田県や福井県に教員を派遣しておられると。これ、県の事業であると言われてはいますが、コア・ティーチャーというのをを使って派遣されたということでもあります。これというのは、派遣された教員というのは今まで橋本市の中でどれだけいらっしゃるのか。また、その教員の方がそういう派遣されて、どういうふうな感想

といいますか、思いを持って帰ってこられたのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。本年度、秋田、それから、福井へコア・ティーチャーとして派遣して、研修してきた先生は3名です。秋田のほうに2名、福井のほうに1名。

そして、今、研究主任の会というのを立ち上げています。といいますのは、校長先生だけでなかなか指導が行き届かないだろうと。ボトムアップするには、やはり、研究主任がその気になって学校全体を盛り上げていく必要がある。そのために、校長先生以外にも研究主任の方に集まっていただいて、秋田、福井の研修をしていただくということで、研究主任の会。

それから、ブラッシュアップ授業といまして、昨年度までは橋本市だけで年10回程度、若い教職員を対象に研修を行ってきました。これは伊都地方の教育委員会とも相談させていただいて、やはり、橋本市だけではなくて伊都地方も交流があるということで、伊都中央高校で今ブラッシュアップの授業をしております。ここにも講師として参加していただいています。

それから、各校で研究の成果をまた発表していただいている機会を持っていただいています。

3名の方々とも私はお会いさせていただいて、どうであったかというお話を聞かせていただきました。基本的には、授業規律がきちんを守られている。これについては橋本市も態度教育ということで、今、各学校の教室にも張られています。これはもうご存じのとおり、あいさつをしようであるとか、五つの大切な事柄を張っています。そういう、いわゆる態度的に、例えば、靴が下駄箱にきちん

皆入っていますよとか、それから、後ろのロッカーにランドセルやかばんがきちん入っていますよとか、そういうことが成立している。

それから、掃除等についても極めて熱心である。黙掃という形で掃除に取り組まれている。

それから、先生方が授業について熱心に教材研究をされている。ただ、ここの部分で、昨日、1番議員からもご質問がありましたように、やはり、帰宅時間はかなりおそくなっているようです。教材研究が非常に熱心である。

それから、もう一つありますのは、授業研、いわゆる算数研であるとか、理科研であるとか、英語研であるとか、研究組織が各都市部でしっかりなされている。そういう状況をお聞かせいただきました。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ですんで、3名の方が行かれて、今お話いただいたのは手法的なお話やったと思うんですが、どうでしょう、我々議員も先進地に行きまして、いろいろなところを、やっぱり聞くのと見るのでは違うというのは我々も視察をしてわかるもんです。やはり、身で感じるものというのがあると思うんですが、そのあたり、先生が行かれて手法だけを学ばれたということではないと思うんですが、その辺の感想みたいなもの、もしお聞きしているのであれば、自分が今まで橋本市でも一生懸命やっていたらっしゃったと思うんですが、でも、やはり、そこへ行って何かを感じて、違う何かがあったと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、子どもたち、児童生徒の様子が落ちついているということが一番の感想でした。その原因についてどう

把握しますかということでお聞かせいただきますと、やはり、三世同居等、地域性の中で随分違う部分がある。

それから、家へ帰って見ていただけるような近隣の方、もしくは、おじいちゃん、おばあちゃん、ご両親が共稼ぎの家庭が多いというお話も聞かせていただいています。おじいちゃん、おばあちゃん等が子どもの学習、家庭学習をしっかりと見ていただいている状況がある。

そして、いわゆる、学校と地域が連携しながら活動を進めている。あまり学校に対していろいろな注文というのは見かけませんでした、聞きませんでしたというお話です。

そういうところから総体してみると、安定した学校生活、家庭生活が送られているのが大きな要因ではないかなというものがまとめてあったように思います。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。安定した、そういう三世帯であるということとか、橋本市とは少し違うということもあるとは思いますが。地域のことについては、また、二点目で家庭学習の充実というふうにもおっしゃっていただいていたので、その辺はちょっと後でお話をまた聞きたいと思うんですが、やはり、我々もそうですが、橋本市の中だけでおればわからないことというのはやはりあります。ですんで、先進地のところに行って、いろんなことを肌で感じて学んでくるということはすごく大事だと思います。

ですんで、どんどん先生方もそういうところに行っていて、やはり、今まで橋本市の先生方も頑張っていて、一生懸命。でも、やはり、どっか違うところが、ほかの県のそういった福井県や秋田県の先生に比べて何か工夫とか、思いとか違うところを感じて帰ってこられたと思う

んです。ですんで、そういったところ、手法だけじゃなしに思いということもしっかり伝えていただきたいなというふうにも思います。ですんで、教員の方のこの辺、手法も大事やと思いますけど、意識改革という形ではもっと必要じゃないかなとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、子どもにかける思いについての意識改革というのは重要やと私は思っています。ただ、学力という観点から話をしますと、私も校長会でよくお話をさせていただきます。学力というのは、学んできた力ということも学力だと思います。もう一つは、学ぼうとする力、いわゆる学びに向かう力があるかないか、これも学力だと思います。そして、学校の値打ちというのは、今の時点を切り取って学力が高い低いで学校の値打ちを判断するものではないと。それはどれだけ入ってきた子どもが伸びてきたか、それだけ子どもたちの力を伸ばしたかが学校の値打ちであると、そのように常に言っています。

今、橋本市もちょうど全国学力学習状況調査と同じ日に、橋本市単独で標準学力調査を行っています。これは小学校4年生、5年生、6年生は全国学力状況調査を受けていますので、同じ日に4年、5年、それから、中1、中2、このように受けています。その中で経年変化を見ようと。この経年変化が学校でどれだけ子どもたちを伸ばしたかの一番の目安になるということで、昨年度から実施をしています。

昨年度に比べて本年度、経年変化を見ますと、昨年度小学校4年であった子どもが5年でどれくらい伸びたかといいますと、全ての教科で上昇しています。全国との平均の差が全ての教科、国語、社会、算数、理科のこの

4教科で上昇しています。

中学生はどうかというと、中学校1年、2年を見ますと、国語がマイナス0.4ポイント、下がっていますが、他の教科、いわゆる社会、数学、理科については全て上昇しています。

やはり、全国学力学習状況調査が始まって、特に和歌山県は、そんなに練習といいますか、過去問、そのための試験をせずに、その日でテストの実力をはかっていくという手法が和歌山県にありました。また、橋本市の中学校も、特にそういう部分があります。練習せずに本当の実力を見るんやということがありました。

ただ、新聞報道等で多く報道されますと、和歌山県の子どものプライドといいますか、自分たちの自己肯定感がなくなってしまう部分もございます。やはり、ほかの県やまちに負けない力をつける、そういう意味で、各学校とも今、取り組みを進めているところです。具体的にはまだ時間の関係もありますので、議員のおただしにまた答えさせていただきたいと思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。取り組みをしていただいているということでありましたが、和歌山県の子どもたちのプライドといいますか、そういうところがあって、しっかり取り組んでいくということやっただすけども、どちらかというと、子どもよりも私は先生じゃないかなというふうに思います、そのあたりは。先生が和歌山県の子どもが学力が低いのであれば、先生の教え方に少し問題があるんじゃないかと思われるのがあれだから、しっかりとそのあたりも取り組んでいっちゃうのじゃないかなとも思います。

ですんで、ほかのそういった県のいいところもどンドン見ていっていただきたいなど。

どうしても学校という何か閉鎖的なところで、先生方が苦勞して取り組まれているのが、もっと改善できるんじゃないかなということをおも、自分たちの子どもも行っていきますから思うんですが、ですんで、もっといろんな情報を外から取り入れられたらいいのじゃないかなというふうにも思います。

ですんで、このコア・ティーチャーというのもどンドン要望していけばいいと思うんですが、来年もこれは続けられるということでしょうか。もし続けられないのであれば、もっと県に派遣できる教員の増員を要望していったらどうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）県の教育委員会に福井県から教育企画官として2年間、企画官が在籍して取り組まれています。橋本市も同じように、やはり、先進地に学んでいく。そして、学んだものを各学校や個人の教員に返していく。そのために、来年度も引き続き研修をできる先生を送っていきたくと、このように考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）どンドン要望していただきまして、よりいいものは取り入れていただきたいというふうに思います。

先ほどのご答弁の中で、基礎学力の定着をしっかりとするために、朝の学習時間や放課後、補充授業に取り組むということもお話がありました。朝の学習というのはすごく大事やというふうに私も思っておりますし、授業が始まる前の朝学と言われるもの、いろいろ注目されておると思うんですが、これを聞いて思うのが、少し前に朝の読書運動というものもすごく盛んになったと思います。

千葉の船橋学園の女子高校生が朝の10分だけ本を読むことによって、一番ホームルーム

が静かになって、遅刻も減って、何よりも生徒が本が好きになったということでありまして、文部科学省も少し前ですけれども、2001年には、教育新生元年と位置付けて、正しい姿勢とあわせて、あいさつできる子ども、朝の読書運動、その三つを柱として取り上げられておりました。

ゲームの依存性が高い子どもたちに読書をする楽しみとか喜びを体験させるためには、一つのいいきっかけではあると思います。そういった朝の読書運動とか、放課後の補充学習というのも、これ、全ての学校で取り組まれているということでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）朝の学習活動につきましては、読書をする学校、またはドリル等で勉強する学校に分かれています。かつては、全ての学校が読書活動という形で時間を使っていましたが、今は学力向上という部分、読書と学力向上で直接結びつく部分はあるんですけれども、より一層学力向上に特化した場合はドリルで学習をする。小・中学校全てそういう体制でやっています。

ただ、放課後につきましては、やはり全員が補充学習ということではなくて、子どもたちの状況に応じて教員が補充をする。中学校の場合は、補充学習というのをしたいんですけども、部活動がございますので、どうしても子どもは部活動に行きたいよという気持ちが強く、時間を見たり、時間をうまく使ったりしながら、補充学習に取り組んでいます。特にテスト前1週間は部活動が休みになりますので、このときかなり力を入れて補充学習をしています。また、学校によっては、地域の方々、また、卒業した大学生の方々がボランティアで補充学習をしている中学校もございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ということで、全ての小・中学校で放課後の補充授業は、子どもによっては違うでしょうけれども、朝のそういうふうな学習運動とか、補充授業自体はやっているということですね。取り組んでいるということですね。ということですね、はい、わかりました。

ですんで、すごくそのあたりでも先生方、朝も忙しいのに、そういうふうな授業をやったりとか、放課後も教えられたりということで、いろいろ工夫をいただいているということでもありますので、さらにそのあたりも改善するところはしながらお願いをしたいなというふうに思います。

先ほどご答弁にもありましたように、家庭学習の充実がすごく大事だということもありました。先ほどコア・ティーチャーを派遣している秋田県というところも、かつてはあまり学力が高くなかったところでもあります。県を上げてそれに取り組んでおるんですが、その家庭学習を充実させるための一つの手段と申しますか、方法と申しますか、それに「秋田わか杉っ子学びの十か条」というのを挙げられております。ご存じやと思うんですが、もう書いてあることは当たり前のことで、「早ね早おき朝ごはんに家庭学習」とか、「学校の話題ではずむ一家団らん」とか、「読書で拓く心と世界」とかという形で、本当に聞けばそんなに難しくもないですし、当たり前のことのところも多いんですが、やはり、でも、こうやってしっかりと掲示されているということが、子どもたちにとってはすごくわかりやすいですし、常にそれが覚えていることやと思います。

こういった十か条、先ほど5か条ですか、学校に掲示されているということでありましたが、家庭でもこういうのをお渡しになって掲示されたりしていることはあるんでしょう

か。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）橋本市教育委員会としましては、平成27年度に「おうちでつくる学びの空間」というこういうパンフレットを個人懇談等で配付しました。本年度は、スマホ依存をなくし、規律ある基本的生活習慣を確立し、確かな学力の向上をめざしますということで、家庭学習のすすめ、全く同じ形なんですけども、「家庭学習の10箇条」という形で、こういうパンフレットを個人懇談にお渡ししています。これについてはもうおうちで張ってくださいと、そして、いつでも見えるところに置いといてくださいというお話をさせていただいています。

それと、先ほどの5カ条というのは、態度教育の五つの事柄を書かせていただきました。なおかつ、今年から、いわゆる凡事徹底ということで、「時を守り、場を清め、礼を正す」という、これはもう当たり前のことは当たり前前にはやろうやないかというチラシといいますか、それも各学校に配付して掲示していただいています。

それから、時間をいただいて、家庭学習につきましては、随分あり方が進化してきたように私は思います。ていうのは、与えられた家庭学習ではなくて、授業を通して自分で家庭学習の課題を見つける、内的な課題を自分で見つけて家庭で学習する。いわゆる、授業の中で家庭学習を自分で課題として捉えて、授業の中で自分の課題は何なん、それをおうちに持って帰って家庭学習して先生に提出する。そういう学校が増えてきています。そういう学校は、やはり学習を高める、向上している実績がございます。先ほどお話をさせていただきましたように、家庭学習もありようがさまざまです。統一ということはないかなかなかにくい部分はあるんですけども、よりすぐ

れた実践を紹介しながら広めていきたい。そのように思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。実際、橋本市でも10箇条をやっていたというのでありまして、父兄のほうにも配っていただいているというのでありますが、一つちょっと注文ではないですけども、今、教育長から見せていただいたその距離であれば、私、まだ視力が1.5ぐらいあるんですが、ちょっと見えないですね。ですんで、やっぱり張って見るのであれば、これ、秋田県のやつですけど、これだとまだ、そこから見えるんじゃないかなと思います。大きさね。張って、ぱっと見えるようでない、じっと見て見えるんだったら意味がないと思うんで、掲示できる大きさにやっていただければなど。せっかくいいものを持っているのに、見えないのであれば、ちょっともったいなというふうにも思います。

先ほど家庭学習のお話もありました。うちの子どもも宿題何をやってんのよと言ったら、自主勉と言うんですね。自主勉強ですわ。ですんで、自分で問題を考えて、自分で答えを書いてくるという勉強ですね。宿題で出されているんですね。まあまあいいことやなと思う。学校であったやつの中で自分で宿題を出すということをやっているんやなというふうに思いまして、いいことやなというふうに思います。そうやって考える力、与えられるだけじゃなしに自分で考える力というのは、確かにいいことやと思います。

先ほどもありました、先生方も大変お忙しい中で、やはり、地域と一緒にあって、子どもたちを育てていくという意味では、地域教育コミュニティということもすごく大事ではないかなというふうに思います。6月、11番議員が地域教育コミュニティについても質問を

しておりました。全中学校区域の地域教育コミュニティ制度の実施をしていくということでありましたが、そのとき、高野口の中学校区と学文路・清水地域、紀見東中学校区、隅田中学校区の4地区が、今現在、地域教育コミュニティをされているということでありましたが、その後の進展状況とか、その辺、教育コミュニティについて今お考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのとおり、現状は今の地域での教育コミュニティを展開しています。来年度につきましては、橋本中央中学校区、そして、再来年度は紀見北中学校区に教育コミュニティの組織づくりをしていきたいと、このように設計をしております。ただ、財政上、それから、人材、この部分がございます。特に、人材についても、かなり謝金程度の形で仕事をしていただいている状況もありますし、なかなか人材そのものをお願いしていくというのは難しい作業ではありますけれども、自分たちとしては、必ず、この全ての中学校区に教育コミュニティを組織していきたいと、そのように思っています。

それと、時間をいただいて、来年度から、今までは学校評議員、または学校関係者評価委員に学校運営についてご相談をさせていただきました。来年度からはその制度を改めて、学校運営協議会の制度を設置、全ての小・中学校にしたい、そのお願いをしています。

学校運営協議会といいますのは、地域の方々による学校運営、特に、校長先生が変わっても学校運営の柱は変わりませんよということで、学校運営について承認をしていただく、また、学校運営について提言をしていただく。そして、地域、家庭、学校の連携を育む、この三つを柱にして学校運営協議会を設

置していきます。

この学校運営協議会が内実ともに動き出しますと、学校そのものがコミュニティスクールという形に変容します。だから、学校独自で地域の方々と学校との連携を育む。それから、中学校区全体で教育コミュニティとしての地域と学校、学校と学校の連携を育む。そういう形をつくり上げていきたいと、そのように考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）学校運営協議会を設置していただくということで、教育コミュニティ制度もどんどん全中学校区でもやっていきたいというお気持ちでありました。そのあたりはありがたいことだと思いますし、秋田県を例に出すばかりではないんですが、秋田県の学校というのは、どちらかというと全国的に子どもたちを社会から閉鎖するというのが、安心安全を守るというふうな傾向がありますけれども、秋田県は地域に学校を開放して、地域の目にさらすことで逆に子どもの安全を守っていく、地域の方に見ていただくことで守るという、ハロースクール&ほっとエリア運動というのを展開されております。

具体的には本の読み聞かせやとか、文字の書写を地域の方が指導する学習活動支援、あとは、登校指導や校外巡視などの安全管理、PTAの講話、研修活動支援など、いろいろな支援をされております。1年間で一般市民28万人の方が学校にかかわっていると。県民110万人の県で28万人ですから、結構な方がやっぱりかかわっていらっしゃる。やっぱり地域との連携がすごく深いんだなというふうにも、それを見て感じます。

今、先ほどありました地域教育コミュニティも、予算の問題というのもありました。お話が先ほどありました。前回の11番議員の中でも、市長の答弁としまして、教育コミュニ

ティ制度を取り組んでいくのであれば、きちんと制度を提案して、必要な予算がどれだけ要るのか、教育委員会のほうから提示しては、前向きに検討していきたいと思っておりますということで、市長も言っていただいています。教育コーディネーターです。さっき言われていた、いわゆるコーディネーターの配置についても、そういう謝金というお話がありました。その辺の制度もしっかりやって、予算要求をしていきたいということで、してくださいと言っておられましたから、そのあたりどうですか。もうすぐ予算ありますから、そのあたりの制度提案して予算要求もされておるのか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）制度設計を自分たちでさせていただいて、予算要求をさせていただいています。ただ、この部分につきましては、かなり考え方がいろいろ、発想もいろいろあると思います。金額的に何が適正かどうかというのも、まだ私たちもはかり知れていないところがありますので、この予算要求が全てかというところではない。徐々に、やはり適性な財政上の提案をさせていただくことになろうかと思っています。

それと、もう一つ、学校運営協議会が立ち上がるということで、特に、1番議員の質問の中にもありましたように、教職員の負担はどうかという部分がございます。これにつきましては、やはり最初は負担はあろうかと思っています。ただ、目的は、やはり先生方が子どもと向き合う時間をふやすというのが目的ですし、地域の方々に生きがいといいますか、やりがい、それから、子どもと接することの楽しみ、そのことによって子どもも受けるということがあります。将来的には、先生方が子どもと向き合う時間を増やし、地域の方々が活性化していきいきと生活できるとい

う、そういう目的に向かって学校運営協議会なり、教育コミュニティなりをしていきたい。

制度設計は、まだ、私、一丁目1番地と言うてますけども、まだ、五丁目3番地ぐらいではないかなと思っています。なるべく、一丁目1番地に近づけていきたい、そのように思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）近づけていただければと。ということは、提案されておって予算要求はされておるといことですね。わかりました。ということは、この辺は進むということでご理解させていただいてよろしいんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えをします。

今、多分、国費がついているということで、予算要求は謝金であったり、そういうもので上がってきているという認識は持っていますけど、教育委員会自体からどういう予算が必要なのか、どういうことをやるんかというのがまだ五丁目3番地と言うてましたから、全くできていないということだと思います。今、ちょっともう教育委員会に任せとったら時間がかかってしゃあないというふうな思いもありまして、実は、教育コミュニティ係を来年、新設できないかなということで、教育委員会の中です。そこを今度、家庭教育支援室長というのを置きますから、その人間にもかわらそうかなというふうな、これは私のまだ思案で教育委員会には伝えておりませんが、今、伝えましたから返答は返ってくると思うんですけども。

ただ、本当にこれからの学校運営、私が校門をあけると言うても、いや、あけませんという学校からの答えばかりなんで、なかなか

地域の人たちがインターホンを押して一々入ってくるという学校運営というのが本当に適切なのかということも、やっぱり教育委員会として考えてもらいたいと思いますし、先ほど言うた教育コミュニティスクール、これができるれば教育コミュニティって簡単にできてくるのではないかなと、私のほうへは2年間で教育コミュニティはやりますと、私のところへ報告をいただきましたし、教育の会議のときでもそういうお話もいただいていますので、要は、誰がやるかというところが、教育委員会の組織の中では少し明確になっていないかなということ、来年4月から一度そういう形を私としては考えて、できるだけ早く、教育コミュニティという中学校区の一つ、できるだけ地域に合ったものになればいいかなとは思っているんですけども、そういう制度的なものをどういうふうにしていくんかというのちょっと考えて、一丁目1番地になったときには予算付けをしていきたいというふうに思っています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。すごく教育長も聞いていないようなことをここでお話いただきました。ぜひとも、そうなればすごく進むんじゃないかなというふうにも私も思いますので、先ほども言われていましたように、どうしても今までの学校というのは先生方で何とかしようというふうに思っているから、何かが多かったんじゃないかなと思うんですね。介護とまあまあ違うかもわかりませんが、介護もやはり、今、地域で支えようとして、地域包括ケアという形で地域でやろうとしていますけども、学校自体も、今、学校という形で言われていますけども、地域でやると、学校教育をやっていくんだと、自分たちの教育をやっていくんだということで、今、国もすっかり予算付けをされておる、

チーム学校という形をされております。ですんで、どうしても先生方で何とかしようと、今まではそうされてきたと思うんですね。校長先生でもそうですけども、学級で何か問題があったら担任の先生だけで何とかしようと。で、あかんだら、校長先生が出てきて何とかしようとしますが、それでもどうしようもなくなって、さて、どうしようかと言って、PTAとかにどうしようかという話になってしまうんですね。ですんで、そうならない前に、何とか地域の方に入ってもらって、お手伝いできることはどんどんしますよという方もおります。ですんで、もっともっと地域としっかり密接にかかわって、分担をしていけるところは分担していったらいいんで、先生に、先ほどおっしゃっていただいたように、子どもと向き合う時間をしっかりとくってもらいたいと思います。

市民病院もこうやって看護師の仕事を分けるために、いろいろと分担をしているということもありますし、介護の世界もそうですし、今やもう学校の先生方もそうやって分担していく、いかないと、人がやはり、昔と違って先生の数も減ってきていますので、できないことも多いと思いますので、そのあたり、先ほどおっしゃっていただいた学校運営協議会設置ということもしっかりと取り組んでいただければと思います。

教育は国の根幹をなすものであります。子どもたち一人ひとりが社会で、きのうもおっしゃっていただきましたけど、生きる力と言うよりも行く抜く力をしっかりと確実なものに身につけるためには、やはりどういった教育が必要かということが、我々、ずっと考えていかないと永遠のテーマかなというふうにも思いますので、きょうは市長からもいろいろといいお話をいただきましたので、ぜひとも進めていただければというふうに期待しま

して、一つ目を終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、ご当地ナンバープレートの導入に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）次に、ご当地ナンバープレートの導入についてお答えします。

このことについては、平成24年3月市議会定例会において同様のご質問をいただきました。

以来、各地で導入する自治体が増え、一般財団法人日本経済研究所の資料によると、平成28年10月現在で、全国で441市区町村が導入しており、和歌山県下では和歌山市、岩出市、有田川町、由良町及び上富田町の五つの市と町が導入済みです。

市町村が交付するナンバープレートは、軽自動車税の課税客体である原動機付自転車及び小型特殊自動車に係る標識であり、これについては昭和60年4月1日付の自治省税務局長通達において、塗色、材質等の様式が示されており、その範囲内で各自治体が独自にデザイン等を施し、ご当地ナンバープレートとしているところです。

議員ご指摘のとおり、ここ数年、導入自治体が増加していることから、ご当地ナンバープレートの導入による一定の効果が見込めると推測されます。

現在、本市には、平成28年4月1日現在で、原動機付自転車等が8,557台登録されています。毎年、約800台の標識の新規交付がありますが、これに見合う枚数をストックしながら対応しているところです。

平成27年度の実績では、1,458枚の発注で、経費的には1枚当たり96円でした。

また、ご当地ナンバープレート導入経費に

ついて県下の自治体を調査したところ、発注枚数や企画及び時期等が異なるため一概には評価できませんが、金型製作費を除いて、1枚当たり184円から368円の経費がかかっていることがわかりました。

ちなみに、本市で徴した平成26年6月の見積もりでは、3,645枚作成すると1枚当たり621円、1,458枚作成すると1枚当たり681円、このほかにオリジナル形状金型製作費で119万円が必要となり、現行の標識に比べかなり高額な経費が必要となります。

また、各市町では、従来型のオーソドックスなほうが良いという納税者もあるとのことで、現行の標識とご当地ナンバーを併用している自治体もあり、そうすると課税標識の管理と窓口の交付事務の負担も増えてきます。

これらを総合的に勘案して、ご当地ナンバープレートについては、市のPRや観光振興の観点から一定の効果が期待できるものの、経費の負担があまりにも大きいと、財政健全化に取り組んでいる本市としましては、当面導入する予定はありません。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

ご答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

先ほどありましたように、ご当地ナンバーを導入する自治体は増えています。全国1,740市町村として、441の市町村が導入している。約25%の自治体がもう導入しているということでもあります。和歌山でも5自治体が導入されております。

前回、同様の同僚議員がこの質問をされておりましたけども、そのときはまだなかったんですね。もうそれが今、5自治体を言うてます。ホームページを見ていたら載って

たりしますけども、これは岩出市の、もう見ていただいていると思いますが、こういうふうなキャラクター「そうへいちゃん」というんですが、こういうのが走っています。有田川町でもこういうふうな、あそこはあれですね、あらぎ島が有名なので、ここにあらぎ島が載ってる。ミカンも載っていますし、アユも載っていますという形で、そのまちのPRにしっかりと取り組まれているということでもあります。

こういうことを見ても、いわゆるPR的なことも考えられるんじゃないかなと思うんですが、そのあたり、ほかの自治体が導入しているのはなぜかなというふうにも考えられていると思うんですが、そのあたりの効果はいかがですか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）確かにご当地ナンバーの導入ということで、市民のまちの紋章、そういう意味でも地域内の人々に親しまれる。また、市民の郷土への愛着心、これらを醸成するという部分での効果は、議員言われるとおり、かなり見込めるのではないかなと考えております。

ただ、本市の場合、最も台数の多い50cc以下の原付自動車、原付バイクですね。これの台数が約80%を占めております。この原付バイクで遠乗りをする方というのは少ない。そういう意味では行動範囲も限定されるということから、観光客の目に触れるということは、通りかかったときにはそういうことはあるかと思うんですけども、一定のPR効果というのは見込まれるとは思いますが、やはり動く広告塔としての発信力というのは比較的弱いかなというふうに思っております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）一定の効果はあるとは思いますが、動く広告塔としてはまいちか

なということだと思いますが、予算のお話もありました。導入している自治体の調査では、1枚当たり368円ですね。仮に橋本市のように、まあ、800台ぐらいですが、わかりやすいように1,000枚発行したとしまして、今までのやつでしたら、今までのナンバープレートでしたら96円ですね。ですから、1,000枚発行したとすれば9万6,000円かかるということです。

ご当地ナンバーは、先ほどの見積もりはちょっと高いと思いますので、各自治体の平均300円ぐらいだとしますと、それで1,000枚だと30万円。30万円と9万6,000円の違いということになります。経費負担があまりにも大きいと先ほどおっしゃっていましたが、果たしてこれは大きいのかどうかというのも思うところではあるんですが、大きいのであれば、このご当地ナンバーを希望される時に、少しその方に対しては、こっちを選ぶのであれば、ご当地ナンバーを選ぶのであれば少しお金をいただきますよというようなことはできないものなんでしょうか。その分のお金を逆に、利用者からいただくということはできないものなんでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほど壇上でも答弁させていただいたとおり、これについては、あくまでも税金をいただくための標識ということでこうしておきまして、税法上、これの手数料等を徴収するということはできません。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）税法上できないということでございました。ですんで、どうしようもないのかなというふうに思うんです。ただ、やはりこれ、岩出市の先ほど見ていただいたプレートですが、これも岩出市が市制10周年記念として作成をしました。ですんで、我々も、橋本市も10周年記念であったんですが、

岩出市はこれにプラス、記念切手も発売しました。さらには、10周年記念のオリジナル婚姻届もつくりました。こういった形で、何か残るものを10周年記念としてつくられたんですけども、橋本市としてはいろいろイベントはありましたですけども、こういったものに残るものをつくるというふうなお考えはなかったのかな。その辺、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）確かに岩出市の場合、今、議員が言われたようなことを行ったと聞いております。また、よその自治体でも、このご当地ナンバーをやることにより、ポストカードやストラップ、それらの製作を行って地場産品の周知、ブランド化、それぞれの経済効果を考えて行っておるということは聞いております。

本市の場合においても確かに以前、24年、答弁いただいた後、検討したということがございます。ただ、やはり経費的なものも考えまして、実行できなかつたというところでございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）検討はしていただいたが、やはり経費的なことということでございました。私もなぜこれをもう一度質問しようかなと思ったのは、やはり岩出市に行ったときに、たまたま前に走っている原動機付自転車、原付がこのナンバーをつけておったんですね。すごく目についたわけなんです。我々、市外から行った者も目につくわけですから、市内の方にとってはもっと目につくと思うんですね。こういったキャラクター、自分とこの市のキャラクターも愛着を持って取り入れられているということでございますので、ここに、橋本市でしたら、「はしぼう」、今でしたら「まめはた」も載せれば、より市民の方にPRできると思うんですね。

ですんで、動く広告塔、市民の方に対しても広告できるという意味では、あのプレートすごくいいんじゃないかなというふうに考えたわけなんです。やはり、この一番ネックになるのは財政的な問題ということでございましたので、例えば、これが財政改善をすれば、これ、導入していく可能性もあるのかどうか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、本市では市長自らトップセールスを行って、橋本市を全国へ発信しております。また、全庁を上げて市の活性化に向けての多くの事業、これらを展開しておるところでございます。

今後、先ほど壇上からも答弁させていただいたとおり、当面導入する予定はありませんとさせていただきます。今後、財政健全化、これが成し遂げられたことを前提として、例えば、平成38年の市制20周年記念事業、また、そのほかの何かの事業と連携して、そのときの市の財政状況、また社会情勢等を勘案して、検討できればなというふうに考えております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。市制20周年に向けて、ぜひとも、次の方に伝えていただきたいと思っております。ここにおる皆さん方はなかなか次の20周年というと難しいかなと思っておりますので、伝えて、ぜひとも、20周年にこれやろうよというふうに訴えていただくのを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（中本正人君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）